

令和2年度 出水中央高等学校自己評価表

令和2年4月

学校教育基本方針	「世界の平和なくして人類の幸福はありえない」と言う前提のもとに人と人との和、即ち「和の精神」こそが人間を幸せにする基本的教育理念であると確信し、「和の精神」を基調にした人間教育の徹底に努める。
学校教育目標	「和の精神」を具現化するために「協調」・「規律」・「勤労」を校訓とする。「協調」は、協調の精神が人と人との世界において必要であることを認識させる。「規律」は、きまりを守ることが民主主義の基本であることを理解させ、その重要性を認識させる。「勤労」は、汗を流して働くことの喜びと充実感が人間にとっていかに大切であるかを認識させる。
重点努力目標	私学人としての誇りと自覚の上に立ち、全職員の共通理解と協力のもとに次の事項の達成、充実を努める。 ①学習指導の充実 ②生活指導の徹底 ③部活動の促進 ④職員研修の充実と促進 ⑤教育環境の整備・美化 ⑥ボランティア活動の積極的推進 ⑦寮運営体制の確立と推進など

[4：よくあてはまる 3：ややあてはまる 2：あまりあてはまらない 1：全くあてはまらない]

評価項目	具体項目	目標	具体的方策	評価	成果と課題
1 学校経営 全職員が共通の理念に立った学校経営の参画における教育的成果の評価					
(1)	学校教育目標の具現化	学校の実態に即した目標が設定され、教職員間の共通理解のもとに、教育目標の具現化を図る。	建学の精神、中長期的なビジョンを踏まえた目標となっている。	3.0	新型コロナの影響もあり、各教員間のつながりや生徒との関係作りも難しかった。
			教育課題や生徒の実態を踏まえた適切な重点目標を設定する。	3.0	
(2)	学方校方針の明確化とその実践	経営方針が学校内外に明確に示され、教職員間の相互理解と保護者・地域の指示に基づく教育活動を行う。	各教員が経営方針を意識して教育活動を展開する。	2.9	こういうコロナ禍での状況でもあるので、保護者とのさらなる連携強化が必要であろう。
			教育目標や経営方針等を生徒・保護者・地域等に説明したり、広報したりすることに努める。	2.9	
(3)	科・課程目標の具現化	学校目標に沿った科・課程目標による経営を行う。	科・課程目標の教員・生徒への浸透を図り、その目標達成のための教育活動を展開する。	3.3	週に1回は科の会議があるため、そこで現在の課題等について話し合いをすることができた。また、クラスの生徒の情報提供も行った。
			科・課程会議を月1回以上開き、目標達成状況、指導上の課題等について職員間での共通理解を図る。	3.4	
(4)	学級経営	学校目標及び科・課程目標に沿った温かい学級づくりを行う。	学校目標や科・課程目標に沿って、学級の実態に応じた学級目標を設定し、学級経営を行う。	3.4	学級活動に積極的にかわりが持てるように、口出しをしすぎることを控えた。また生徒の言葉を大事にするようにした。
			生徒が積極的に学級活動に関わり、好ましい人間関係を築くことができるよう支援する。	3.3	
2 教育活動 教育活動全般における計画的、組織的な教育的成果の評価					
(1)	教育課程の編成	学習指導要領の趣旨が生かされた特色のある教育課程を編成する。	多様な生徒の能力・興味・関心・進路に応じた学科・課程・コースを設定し、特色ある教育課程を編成する。	3.1	学期毎に振り返りを行い、授業進度を確認した。
			教育課程の実施に当たって、教育目標の達成状況を定期的に点検する	3.1	

(2)	教科指導	わかる授業の展開と工夫・改善	創意工夫がなされた学習指導を行う。	各教科科目の年間指導計画(シラバス)を作成し、学習目標や学習方法を事前に生徒に説明する。	3.1	授業資料作成で、スクリーンを活用して、視覚へのインパクトを強くする工夫を行った。模擬試験等では成果を感じている。
				基礎・基本の内容を重点化した指導を行い、基礎学力・基礎技術の習得の徹底を図る。	3.4	
				生徒の自主的な学習意欲を喚起するため、導入・発展に工夫した授業を展開し、個別指導も取り入れる。	3.0	
				学級の状況などの生徒の実態に応じた指導方法や指導形態を試みるなど、授業の創意・工夫に努める。	3.2	
	教材の精選及び教具の活用	生徒の実態に応じて、教材の精選や工夫、教具の活用を行う。	生徒の実態に応じて、教材を精選したり、教育機器を用いたりして、指導を工夫する。	3.2	パワーポイントを用いての学習を行っているが、プリントの管理状況等の確認を定期的に行う必要があった。	
適切な学習評価	教職員の共通理解のもとに適切な評価を行う。	年度当初に担当教師間で評価基準を話し合い、共通理解のもとで評価を行う。	2.8	専門科目の評価テスト等には、専門教科の教員にも入っていただき、評価をしていただく機会があった。		
		観点別評価をふまえた評価問題の作成を心がけ、知識・理解に偏らないバランスのとれた評価を行う。	2.9			
(3)	学習の総合的な時間	ねらいが明確で創意工夫を生かした時間	学習指導要領のねらいをふまえて、地域や学校の特色を生かした活動を行う。	学校の特性を生かした年間計画に基づき、生徒の問題意識・問題解決能力など「生きる力」の育成に取り組む。	2.8	授業をこなすことに精一杯であり、そこまで目を向けられていない
(4)	特別教育活動	ホームルーム活動の充実	学校・科・課程の教育目標に沿った年間計画により、活発な活動を行う。	年間計画に基づいて、事前準備をよく行い、活発なホームルーム活動を実践する。	3.0	ホームルームでは、生徒の主体性を尊重し、役割も決めてもらい、多く口出しをしすぎないように努めた。
		学校行事の充実	生徒の実態に即した効果的な行事を行い活動内容を工夫する。	生徒の実態に即した見直しを行い、内容を工夫することにより、効果的な学校行事を実施する。	2.9	
(5)	生徒指導	基本的な生活習慣の確立	生徒理解に基づき、全教職員であいさつ・マナー・礼儀等のきめ細かな生徒指導を行う。	服装、容儀などについて生徒心得を中心に、生徒・保護者に説明したうえで、教員間の共通した指導を行う。	3.1	挨拶やマナーなど必要に応じて指導をするように努めた。ただ、生徒の状況を見ると徹底できていなかったと感じる。
				普段の学校生活において、個別面談等を通して基本的な生活指導の確立に努める。	3.3	
(6)	進路指導	進路指導の充実	系統的・計画的な進路指導を行う。	生徒が望ましい勤労観・職業観をもつことができるよう、各学年に応じた系統的指導に努める。	3.3	授業の中でも話をした。特に卒業生の様子などの情報を伝えた。
				進路実現に向け、進路情報の提供、講演会の実施、個人面談等を行う。	3.1	
(7)	相談教育	教育相談の充実	生徒の持つ悩みや困難の解決を援助する。	不登校・いじめなど生徒の動向を細かく観察して問題等を的確に把握し、適切に対応する。	3.4	春・秋の教育相談は、副担任とともにを行い、状況把握等に努めた。
(8)	生徒会活動	生徒会活動の充実	自主的な生徒会を支援する。	生徒会行事に生徒が自主的に参加できるような工夫と呼びかけを行う。	2.9	〔成果〕コロナ禍での活動で行事の中止・縮小・変更が余儀なくされる場面が多かったが、生徒会長を中心として、意見を出し合いできることを協力して行う生徒の姿が見られた。
			生徒の自発的・自主的な活動を活発に行う。	生徒の自発性・自主性が発揮され、活発な生徒会活動を展開する。	3.0	
(9)	朝補習	朝補習(補習)の充実	朝補習(補習)を通して、学習習慣を養う。	年間を通して朝補習の20分間・朝補習の40分間を継続して行う。	3.6	朝補習時に記入する記録等を毎日確認し、家庭学習の習慣等の確認を行った。

(10)	健康 安全 教育	健康や安全に対する態度の育成	健康・安全な生活を送るための指導を行う。	生徒の心身の健康について、保健主任・養護教諭・分掌・担任等の連帯を密にした指導を行う。	3.4	〔成果〕一時期、人間関係のもつれから不登校ぎみになる生徒が出たが、学科職員や養護教諭の協力を得ながら対応することができた。
				全校集会、ホームルーム指導を通して、交通安全教育や安全衛生教育を徹底する。	3.4	
(11)	人権 同和 教育	人権尊重に対する普遍的価値観の醸成	人権尊重に対するさまざまな課題を認識させ、解決のための実践力を身につけさせる。	体系的な人権・同和教育計画に基づき全生徒に指導し、生徒が人権課題を解決しようとする態度を育成する。	2.6	校外研修は参加できなかった。
				教職員の認識の深化と、指導力の向上を図るため、校外研修に参加する。	2.3	
(12)	部活動	部活動の活性化	部活動への参加を奨励し、活発な活動を行う。	部活動への参加率を前年度以上に引き上げるとともに、学習との両立ができるよう連絡・調整を行う。	2.6	クラスの部活動生の意見を考慮しつつ、顧問の先生との情報共有や、対外試合の応援等へ行くことができた。
				部活動によって、生徒が達成感を持ち、好ましい人間関係づくりや個性の伸長を図るよう支援する。	2.9	
(13)	ボランティア活動	ボランティア活動の充実	ボランティア活動を通して、奉仕の心と郷土を愛する心を育成する。	ボランティア活動の意義を認め、生徒の参加に積極的に取り組み、活動の活性化を図る。	2.4	ボランティア参加の機会はなかった。(コロナの影響等もあった)クラス内でのコンタクトレンズの空き容器回収の声かけは行った。
3 組織運営 教育活動の円滑化、教師集団の協働性に関わる教育的成果の評価						
(1)	校務分掌	適切な役割分担、組織的な活動と運営	各自の役割分担が明確であり、分担に応じて適切に校務を処理する。	分掌・学年・学科(課程)・教科等の役割を明確にし、各会議を適切に行う。	3.1	学科の会議や学年の会議へは出席し、共通理解や共通認識が図れるようにした。
				各分掌・学年等での話し合いの結果を教職員に周知し、共通理解を図って指導に当たる。	2.9	
(2)	委員会 各種	目的に応じた適切な委員会の設置とその運用	目的に沿って適切に委員会を設置し、運営する。	目標に応じて、その実現のため適切に委員会を設置する。	2.9	設置をすることはないが、決まった委員会には出席し、意見を伝えるように努めた。
				各種委員会を適切に開催し、学校運営や教育活動等に生かす。	2.8	
(3)	校内研修	研修体制の確立と実践	計画的・組織的に授業研究等を行う。	校内での研究授業など活発に行う。	2.5	新型コロナの影響で講演会の実施が難しくなった。
				校外から講師を招き、視野を広げる講演会を開催する。	2.4	
				校外の研修会に参加した成果を、他の職員に伝達する機会を設ける。	2.1	
4 教育環境 学校の置かれている条件や環境に関わる教育的成果の評価						
(1)	学校の整備環境	潤いのある生活環境の整備	日々の清掃を充実させ、美化意識を高める。	全校生徒、全教職員で積極的に清掃活動に取り組む。	3.2	清掃時間に生徒連と一緒に清掃活動ができた。1寮の清掃へ参加したが、日々の寮生への指導の大切さを痛感した。
(2)	情報設備・インストラの充実	教育活動全般の情報化	パソコン等を使った校務処理を適切に行う。	校内LANを効果的に活用してデータの共有化を図り、効率的な事務作業を行う。	3.3	変更になり、みやすいものになったが、係として更新が遅れ、掲載することができなかった
				ホームページを見やすく、定期的に更新する。	2.8	
5 開かれた学校作り						
(1)	保護者との連携	協力体制の確立	生徒に関する情報を相互に交換する。	個々の生徒について、学校と保護者が緊密に連携を保ち、相互に連絡を取り合う。	3.3	限られた生徒の保護者であったが、問題のある生徒の保護者とはよく連絡を取り合い、生徒の状況を報告しサポートしてもらった。
				PTA活動の充実	支援と活性化を積極的に図る。	

